

建設産業女性活躍促進検討部会設置要領

1 名称

本ワーキンググループは、建設産業女性活躍促進検討部会（以下「WG」という。）という。

2 目的

本WGは、北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会規約（平成27年6月10日施行）第7条に基づき、北海道における女性建設技術者・技能者の活躍に向け、入職促進等の取組を検討することを目的とする。

3 所管事項

WGは、次の事項を所管する。

- (1) 道内の建設産業に従事する女性技術者・技能者（以下「道内女性技術者等」という。）に関する各機関の取組についての情報共有
- (2) 道内女性技術者等の入職促進に向けた取組等の検討
- (3) 道内女性技術者等の定着支援に向けた取組等の検討
- (4) 道内女性技術者等の離職対策推進のための取組等の検討
- (5) 道内女性技術者等の活躍促進のための広報活動の検討
- (6) その他、女性技術者・技能者の就労促進に関して必要な事項

4 構成員

- (1) WGの構成員は別表のとおりとし、座長を置く。
- (2) 座長は、構成員から互選する。
- (3) 構成員の追加等については、座長の承認を得て行う。

5 会議

- (1) WGの会議は、座長が招集する。
- (2) 構成員が会議に出席できないときは、代理者を会議に出席させることができる。
- (3) 会議には、必要に応じて構成員以外の者を出席させることができる。

6 事務局

WGの事務局は、一般社団法人北海道建設業協会労務部に置く。

7 その他

この要領が定めるもののほか、必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要領は、平成27年8月28日から施行する。

(別表)

構成機関	役職	氏名	備考
建設産業専門団体北海道地区連合会	事務局長	阿部 孝明	
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部 北海道職業能力開発促進センター	訓練第二 課長	杉村 直哉	
一般社団法人 北海道商工会議所連合会 政策企画部	部長代理	福井 邦幸	
北海道建設業信用保証株式会社 総務企画部	次 長	岡本 健吾	
札幌市建設局土木部技術管理担当課	技術管理 担当係長	須志田 健	
北海道建設部建設政策局建設管理課	主 幹	鷲頭 宏樹	
北海道教育庁学校教育局高校教育課	主 幹	埴 浩伸	
【オブザーバー】 厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課	雇用対策 係長	前田 泰宏	
国土交通省北海道開発局事業振興部建設産業課	建設産業 企画官	町田 千恵	
一般社団法人 北海道建設業協会	労務部長	遠藤 憲治	事務局
	労務課長	今城 昇	事務局